

(仮称) 車作ビオトープ愛好会のご案内

1 設立の趣旨

ダム事業用地として買収した後、放置された田んぼの再生に取り組みませんか。

田んぼは 10 年も放置されると、田面には水もなくなり、草木は成長し生育する生き物の種類が少なくなります。

放置された田んぼでは、背丈ほどの草木が繁茂し、昔はどこの田んぼでも見られたカエル、トンボ、バッタなどが見ることができなくなっています。

田んぼは、稲作りのために投入された稲株、稲わら、堆肥が餌になり、植物プランクトンや微生物が繁殖し、分解された栄養が田んぼの水に溶けだしています。これらの栄養分はもちろん稲のために必要なものですが、田んぼに集まる多様な生き物をも育てることになっています。さらに田んぼに育つ稲は、トンボの産卵場所となったり、小動物の隠れ蓑となったりもします。また、田んぼの田面から畔そして周囲の里山へと連続した環境を維持することにより、カエル等の成長とともに山に帰る通路としての機能も確保できます。

本会は、田んぼを再生し、毎年稲を作るために人の手による作業をくりかえすことにより、昔の田んぼ及びその周辺の環境を復元し維持し続けることにより、多様な生き物の住める環境を作り出していこうとするものです。

したがって、目的は、野生の多様な生き物が生息する場であるビオトープをつくり、維持していくことでもあります。米の収穫を目指すことはもちろんですが、収量を増やすために除草剤や防虫剤等の農薬の使用は本会の趣旨に反するので使用しません。

また、トラクターや耕運機のような機械は、土中にある生き物を殺傷してしまうことがありますので、使用しません。原則は、昔ながらの人力作業です。

田起こし、畦塗り、田植え、草刈り、斜面の刈り払い、稲刈りなど、体力を必要とする作業も多くあります。

本会の趣旨にご賛同される方は、ぜひ一緒に活動していきましょう。

2 活動場所

茨木市車作地内



3 主な活動内容

- ① ビオトープの育成管理
- ② ビオトープ観察会
- ③ もち米づくり
- ④ 花見、ハイキング、BBQ大会等会員の親睦を深める活動

4 活動スケジュール

○ 2016年4月～2016年10月

第2木曜日：AM10:00～12:00（AM9:30に安威川ダム建設事務所集合）

第4日曜日：AM10:00～12:00（AM9:30に安威川ダム建設事務所集合）

※天候等により、変更・中止になる場合があります。

※11月以降の活動については、後日ご案内いたします。

活動日	活動内容	備考
平成 28 年 4 月 14 日 (木)	代掻き、除草	
平成 28 年 4 月 24 日 (日)	代掻き、除草	
平成 28 年 5 月 12 日 (木)	代掻き、除草	
平成 28 年 5 月 22 日 (日)	田植え	
平成 28 年 6 月 9 日 (木)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 6 月 26 日 (日)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 7 月 14 日 (木)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 7 月 24 日 (日)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 8 月 11 日 (木)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 8 月 28 日 (日)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 9 月 8 日 (木)	除草、水管理、ビオトープ観察	
平成 28 年 9 月 25 日 (日)	落水	
平成 28 年 10 月 13 日 (木)	刈取り、天日干し	
平成 28 年 10 月 23 日 (日)	天日干し、土作りなど	

5 事務局

大阪府安威川ダム建設事務所内

連絡先：072-626-6083

ホームページ：<http://www.aigawa.jp/>

6 その他

もち米づくりだけでなく、ビオトープ周辺での野草摘みなども行いたいと考えております。